管内旅費の支給事務の不備

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 是正を求める事項 | 措置の内容 |
| 農芸高等学校 | 管内出張であるにもかかわらず、誤って管外出張としてシステム登録を行い、提出状態のままとなっているものがあった。  また、誤った状態が修正されずに放置されていたため、旅費が未払となっていた。   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 職員 | 出張先 | 出張日 | 未払旅費額 | | Ａ | 大阪市住之江区 | 令和３年９月７日 | 1,600円 | | 検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、所属のチェック体制を強化する等、法令等に基づき、適正な事務処理を行われたい。 | 未払となっていた旅費については、追給を行った。  再発防止に向け、旅費担当者及び直接監督責任者が管内・管外旅費の申請状況を定期的に確認することで、チェック体制を強化した。  今後は、法令等に基づき適正な事務処理を行う。 |

監査（検査）実施年月日（委員：令和－年－月－日、事務局：令和４年10月24日）